

第1回 女性の健康づくり推進懇談会議事次第

日時：平成19年12月25日（火）

10:00～12:00

場所：KKR ホテル東京 11階 孔雀の間

○ 議題

- 1 女性の健康課題について
- 2 国民運動としての普及啓発について
- 3 その他

○ 資料

- 資料1 女性の健康づくり推進懇談会開催要綱
- 資料2 新健康フロンティア戦略における女性の健康づくりの取組
- 資料3 女性の健康課題の現状
- 資料4 女性の健康課題等についての意見
- 資料5 女性の健康週間実施要綱（案）
- 資料6 今後のスケジュール（案）

女性の健康づくり推進懇談会開催要綱

1. 趣旨

本年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」(新健康フロンティア戦略賢人会議(座長:黒川清内閣特別顧問))において、「女性の健康力」が柱の一つに位置づけられ国民運動として展開することとされた。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすためには、女性の様々な健康問題を社会全体で総合的に支援する必要がある。

そこで、女性の健康に関する普及啓発を推進し、女性の健康づくりを国民運動として展開するために、健康局長の下、「女性の健康づくり推進懇談会」を開催し、女性の健康課題についての総合的な検討を行うこととする。

2. 当面の検討課題

○ 女性の健康課題について

- ・栄養摂取と食育
- ・やせすぎ(過度のダイエット)
- ・性感染症
- ・がん(乳がん、子宮がん等)
- ・更年期障害、更年期症状
- ・骨粗鬆症
- ・うつ
- ・喫煙、飲酒
- ・歯、腎疾患 等

○ 国民に対する普及啓発の推進について

「女性の健康週間」の創設について

3. 懇談会の構成員

別紙のとおり。

4. その他

- ・庶務は厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室が行う。
- ・本要綱に記載のない事項については、別途定めることとする。

新健康フロンティア戦略における女性の健康づくりの取組

新健康フロンティア戦略～健康国家への挑戦～（抜粋）

（平成19年4月18日 新健康フロンティア戦略賢人会議）

Ⅲ. 戦略の具体的内容

第1部. 国民自らがそれぞれの立場に応じて行う健康対策

2. 女性を応援する健康プログラム（女性の健康力）

女性の明るさは社会の明るさであり、女性の活躍は社会の活力である。女性が健康で、能力を発揮できる社会こそ、美しい国にふさわしい。

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを応援するために、生活の場（家庭、地域、職域、学校）を通じて、女性の様々な健康問題を社会全体で総合的に支援することが必要である。

（1）女性の健康的な『自分』づくりの支援

①思春期の女性に対する支援＝「自分のカラダを知ろうキャンペーン」（仮）

- ・健康を守る食に関する知識の普及啓発・食育の推進
- ・過度なダイエットによる健康リスクに関する意識啓発
- ・骨粗しょう症及びその予防に関する知識の普及
- ・性感染症や人工妊娠中絶の健康リスクに関する教育及び普及啓発
- ・学校における歯・口の健康づくりの強化
- ・健康増進のための運動に関する知識の普及啓発
- ・地域保健と連携した、学校での健康教育の推進
- ・科学的根拠（エビデンス）に基づいた健康情報の収集・分析・提供
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用に関する教育及び意識啓発

②職場内における働く女性の健康への適切な対応の推進

- ・妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置の普及・定着
- ・職場内における健康づくりを担う人材の育成

（産業医や保健師等の専門職種に対する女性の健康問題に関する研修や講習

など)

- ③女性の健康問題のニーズに応じた個別の予防プログラム（運動・食事）を受けられる仕組みづくり
 - ・生活習慣病等の戦略的介入研究や介護予防プログラム（転倒骨折予防など）の開発研究の推進
- ④女性の健康週間の創設による国民運動の展開

（２）「女性のニーズに合った医療」の推進

- ①「女性のニーズに合った医療」の提供
 - ・女性の医療専門職が働きやすい環境の整備
 - ・国立成育医療センターを中核とした「女性のニーズに合った医療」に関する情報提供
- ②身近な場所で、気軽に情報入手や相談ができる体制の整備
 - ・女性の健康を支える地域のボランティア活動に対する支援
- ③性差を考慮した医療に役立つ研究の推進
 - ・自己免疫疾患等に関する研究の推進
 - ・「女性のニーズに合った医療」に関する研究の推進

（３）「女性のがん」への挑戦

- ①乳がん対策
 - ・乳がんや乳がん検診についての普及啓発（女性の健康週間に合わせるなど効果的なキャンペーンの実施）
 - ・乳がん検診の有効性（マンモグラフィと超音波の併用の有効性）に関する研究の推進
- ②子宮がん対策
 - ・「20歳からの子宮がん検診」などの普及（女性の健康週間に合わせるなど効果的なキャンペーンの実施）
 - ・予防のための意識啓発の推進
- ③安心して利用しやすい検診体制
 - ・専門医や専門技師の育成と養成、休日夜間での検診の実施など受診機会の拡充
 - ・がん検診の精度管理の充実

- ・がん検診を実施している市町村等による適切なPR
- ・ライフイベント（家族の誕生日など）と結びつけた受診の勧奨や、その他の効果的な受診促進策の推進

④がん患者に対する支援

- ・長期にわたるがん患者等（特に乳がん患者など）に対する相談及び支援

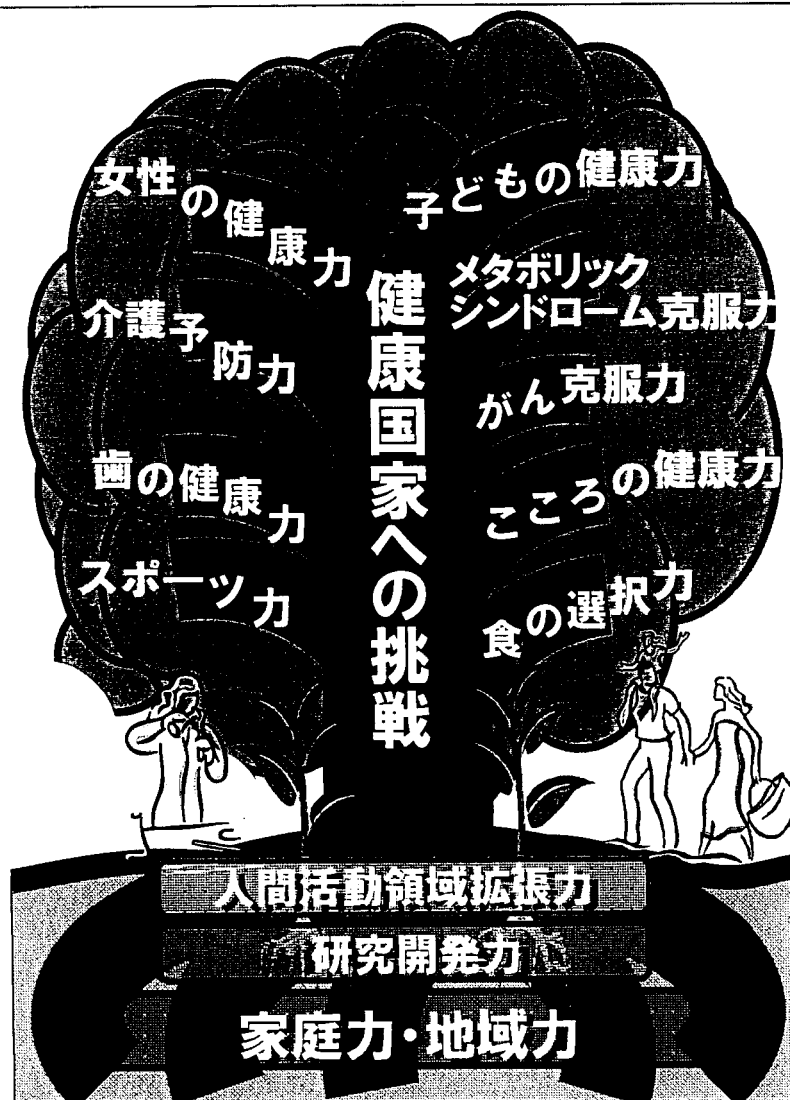
⑤がんの研究等

- ・がん登録制度の普及
- ・がん治療の充実

新健康フロンティア戦略(概要)

内閣官房長官主宰の「新健康フロンティア戦略賢人会議」において「新健康フロンティア戦略」が平成19年4月18日に取りまとまった。

国民の健康寿命の延伸に向け、予防を重視した健康づくりを国民運動として展開するとともに、家族の役割の見直し、地域コミュニティの強化、技術のイノベーションを通じて、病気を患った人、障害のある人、年を取った人も持っている能力をフルに活用して充実した人生を送ることができるよう支援し、健康国家の創設に向けて挑戦していく(実施期間:平成19(2007)年度～28(2016)年度)



- 戦略の推進に向けた国民運動の実施
 - ・インターネットその他の媒体を活用して積極的に広報
 - ・「健康大使」の任命等
- 今後、実施計画(アクションプラン)を策定し、具体的な施策の実施を図る。
- 戦略の進捗状況をわかりやすく表現するため、指標を作成。

【戦略のポイント】

(1) 国民自らがそれぞれの立場に応じて行う健康対策

①子どもを守り育てる健康対策 **〔子どもの健康力〕**

- ・子育て期の医師の就労環境の整備等、産科医療・小児医療の確保
- ・発達障害児等を支援するための妊娠期から子育て、教育、就労に至る継続的な支援の推進、発達障害児等に関する国民全体の理解の促進 等

②女性を応援する健康プログラム **〔女性の健康力〕**

- ・過度なダイエットによる健康リスクに関する意識啓発
- ・休日夜間での健診の実施による受診機会の拡充等「女性のがん」への挑戦 等

③メタボリックシンドローム対策の一層の推進 **〔メタボリックシンドローム克服力〕**

- ・「食事バランスガイド」の普及・啓発、健康関連産業の育成、個人の特徴に応じた治療（テーラーメイド治療）の研究開発と普及等メタボリックシンドローム対策・糖尿病予防の重点的推進 等

④がん対策の一層の推進 **〔がん克服力〕**

- ・遺伝子技術等を用いた早期診断技術の研究開発などがんの早期発見の推進
- ・手術中心の治療から集学的治療への転換の推進など、がん医療の提供体制の充実 等

⑤こころの健康づくり **〔こころの健康力〕**

- ・発症前後のカウンセリングを含めた支援体制の構築等、認知症対策の推進
- ・早期診断技術の研究開発等、うつ対策の一層の推進 等

⑥介護予防対策の一層の推進 **〔介護予防力〕**

- ・介護予防に関する国民意識の向上、効果的な介護予防サービスの提供
- ・骨・関節・脊椎の痛みによる身体活動低下、閉じこもりの防止 等

⑦歯の健康づくり **〔歯の健康力〕**

- ・個人が行うセルフケアの推進及び歯科医師によるプロフェッショナルケアの推奨による 8020 運動の推進 等

⑧食育の推進 **〔食の選択力〕**

- ・家族で食卓を囲んで一緒に食べる意義を見直す国民運動の展開、家庭、地域、学校、保育所等の連携の推進等、健やかな生活習慣づくりのための子どもの発達段階に応じた支援の推進 等
- ・健康を守る食に関する知識の普及・啓発等、思春期の女性に対する食育 等

⑨運動・スポーツの振興 **〔スポーツ力〕**

- ・外遊びやスポーツを通じた子どもの体力の向上
- ・総合型地域スポーツクラブの全国展開等、一生涯にわたる豊かな「スポーツライフ」の実現 等

(2) 新健康フロンティア戦略を支援する家庭・地域・技術・産業

①健康を家庭・地域全体で支援 **〔家庭・地域力〕**

- ・ワークライフバランスの推進等、子どもがすくすく育つ家庭・地域づくり
- ・身近な場所で、気軽に情報入手や相談ができる体制の整備 等

②人間の活動領域の拡張に向けた取り組み **〔人間活動領域拡張力〕**

- ・福祉機器など障害者の社会参加を容易にする技術等、生活拡張技術の開発
- ・カプセル内視鏡等、先進的予防・診断・治療技術の開発 等

③医療・福祉技術のイノベーション **〔研究開発力〕**

- ・医薬等ベンチャー・基盤産業支援対策、実用化における臨床現場と産学の融合推進
- ・医薬品・医療機器の承認審査の迅速化等、実用化における製品・技術評価の迅速化 等

新健康フロンティア戦略賢人会議有識者メンバー

座長	黒川 清	内閣特別顧問
	春日 雅人	日本糖尿病学会理事長・神戸 大学医学部附属病院長
	高橋はるみ	北海道知事
	張 富士夫	トヨタ自動車株式会社取締役 会長
	土屋 了介	国立がんセンター中央病院 院長
	土井美和子	(株)東芝 研究開発センター 技監
	服部 幸應	服部栄養専門学校校長・医学 博士
	増田 明美	スポーツジャーナリスト・元マ ラソン選手

女性の健康課題の現状

※新健康フロンティア戦略会議における資料等を基に事務局にて作成

1 栄養摂取と食育

- 妊婦や授乳婦は、「エネルギー」をはじめ「カルシウム」「鉄」「ビタミン D」について、1日に必要とされる所要量を確保できていない状況にある。
- 妊婦は、「たんぱく質」も1日に必要とされる所要量を下回る傾向にある。

妊婦、授乳婦のエネルギー及び栄養素摂取量

	妊婦 (n=330)		比較対照群 ²⁾ (n=330)		授乳婦 (n=338)		比較対照群 ³⁾ (n=338)	
	平均摂取量	栄養所要量 ¹⁾	平均摂取量	栄養所要量 ¹⁾	平均摂取量	栄養所要量 ¹⁾	平均摂取量	栄養所要量 ¹⁾
エネルギー (kcal)	1869	2153	1813	1919	2072	2589	1893	1917
たんぱく質 (g)	73.7	76.9	72.6	60.7	80.4	80.3	73.8	60.8
脂肪 (g)	60.4		58.9		65.7		61.2	
炭水化物 (g)	254.7		241.7		282.6		253.8	
カルシウム (mg)	597.7	923.3	499.6	600.0	609.4	1100.0	499.1	600.0
鉄 (mg)	11.0	18.4	10.6	12.0	11.5	20.0	10.3	12.0
食塩 (g)	11.7		12.1		12.9		11.6	
ビタミンA (IU)	3442	1935	2431	1800	3200	3200	2643	1800
ビタミンB ₁ (mg)	1.20	0.90	1.08	0.80	1.20	1.10	1.07	0.80
ビタミンB ₂ (mg)	1.42	1.20	1.26	1.10	1.50	1.50	1.30	1.10
ナイアシン (mg)	15.2	14.1	15.2	12.8	16.5	17.6	15.7	12.7
ビタミンC (mg)	126.1	60	114.3	50	130.3	90	114.0	50
ビタミンD (IU)	79.7	400	95.0	100	99.5	400	91.4	100
ビタミンE (IU)	9.1		8.9		9.9		9.1	

1) 第6次改定日本人の栄養所要量に基づく

2) 調査対象の「妊婦」と同じ年齢構成の非妊婦集団

3) 調査対象の「授乳婦」と同じ年齢構成の非授乳婦集団

厚生労働省「国民栄養調査」(1995-1999)をもとに分析

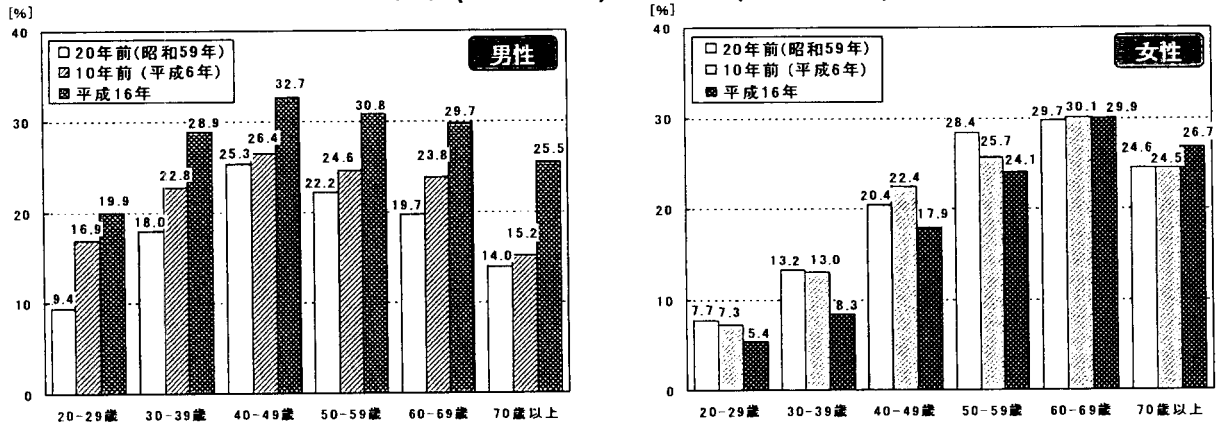
資料: Takimoto H, Yoshiike N, Katagiri A, Ishida H, Abe S. Nutritional status of pregnant and lactating women in Japan: A comparison with non-pregnant/non-lactating controls in the National Nutrition Survey. J. Obstet. Gynaecol. Res 2003;

29(2):96-103

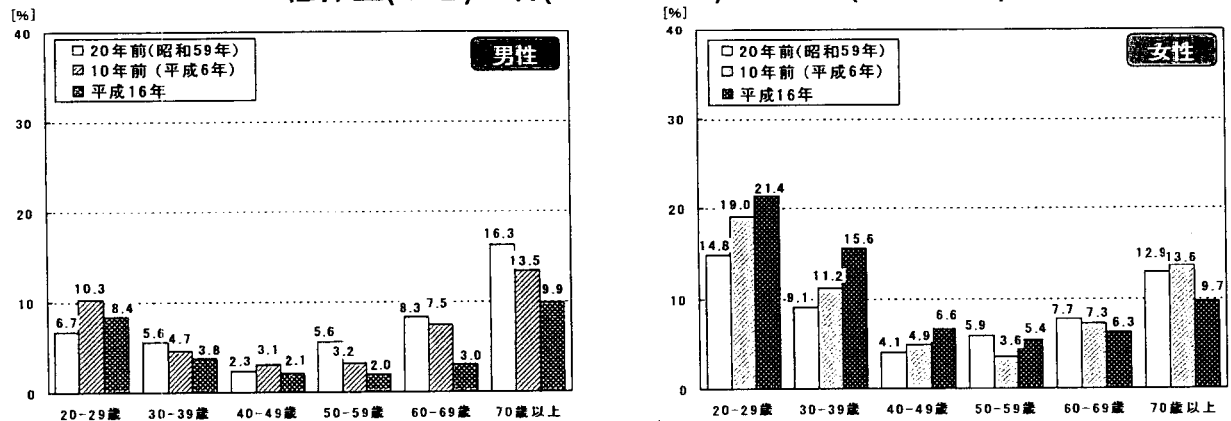
2 やせすぎ（過度のダイエット）

- 20-29歳女性の低体重の者の割合は、平成16年で21.4%となっており、昭和59年時の割合（14.8%）の約1.5倍となっている。

肥満者(BMI \geq 25)の割合 (20歳以上)



低体重(やせ)の者(BMI<18.5)の割合 (20歳以上)

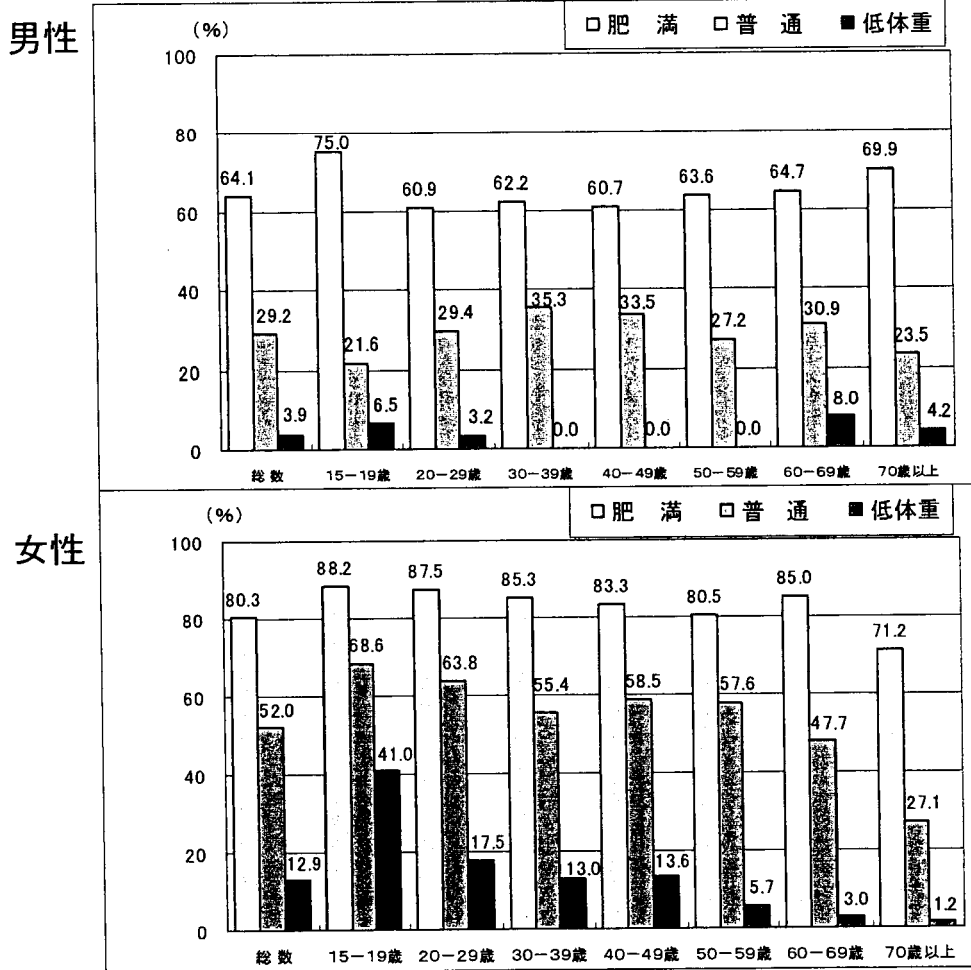


厚生労働省 国民健康・栄養調査(国民栄養調査)

※ BMI : 体格指数 Body Mass Index = (体重 kg) / (身長 m)²

○ 低体重である20-29歳女性の17.5%（20-29歳の女性全体の約4%）が、低体重であるにもかかわらず体重を減らそうとしている。

体型別、体重を減らそうとしている者の割合



厚生労働省 平成14年国民栄養調査

3 性感染症

- 性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症は、女性患者の方が多い。
- 性器ヘルペスウイルス感染症の女性患者は、増加傾向にある。

性感染症の年次推移

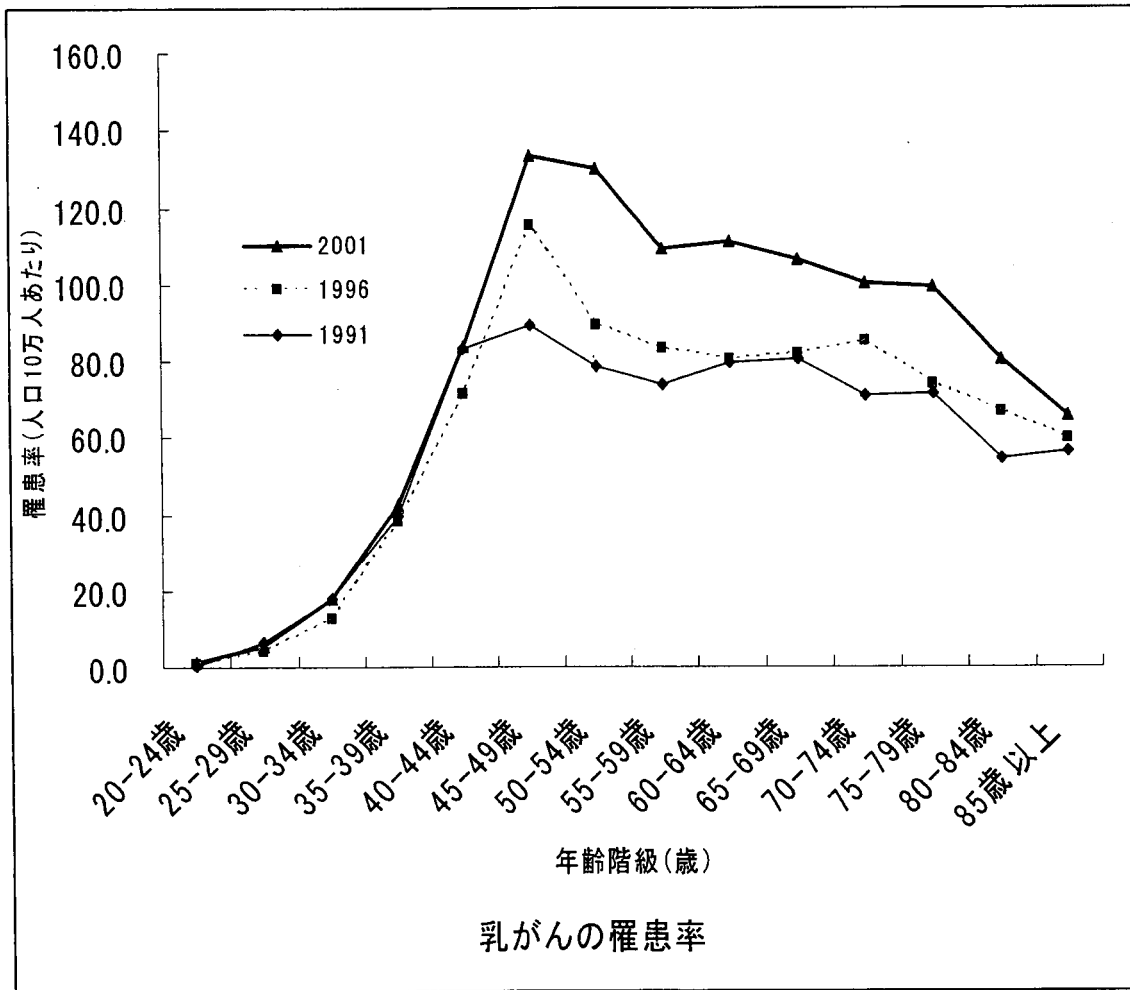
	定点調査								全数把握	
	性器クラミジア感染症		性器ヘルペスウイルス感染症		尖圭コンジローマ		淋菌感染症		梅毒	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
平成12年	15,856	21,172	3,907	5,039	2,511	2,042	14,196	2,730	512	247
平成13年	17,497	23,339	3,957	5,357	2,814	2,364	17,205	3,457	400	185
平成14年	18,284	25,482	4,074	5,592	3,044	2,657	17,591	4,330	395	180
平成15年	17,725	24,220	4,075	5,757	3,299	2,954	16,170	4,527	388	121
平成16年	16,533	21,622	3,874	5,903	3,628	2,942	14,299	3,127	408	125
平成17年	15,220	19,837	4,129	6,129	3,795	2,998	12,374	2,628	411	132

※厚生労働省「感染症発生動向調査」

4 がん（乳がん、子宮がん等）

<乳がん>

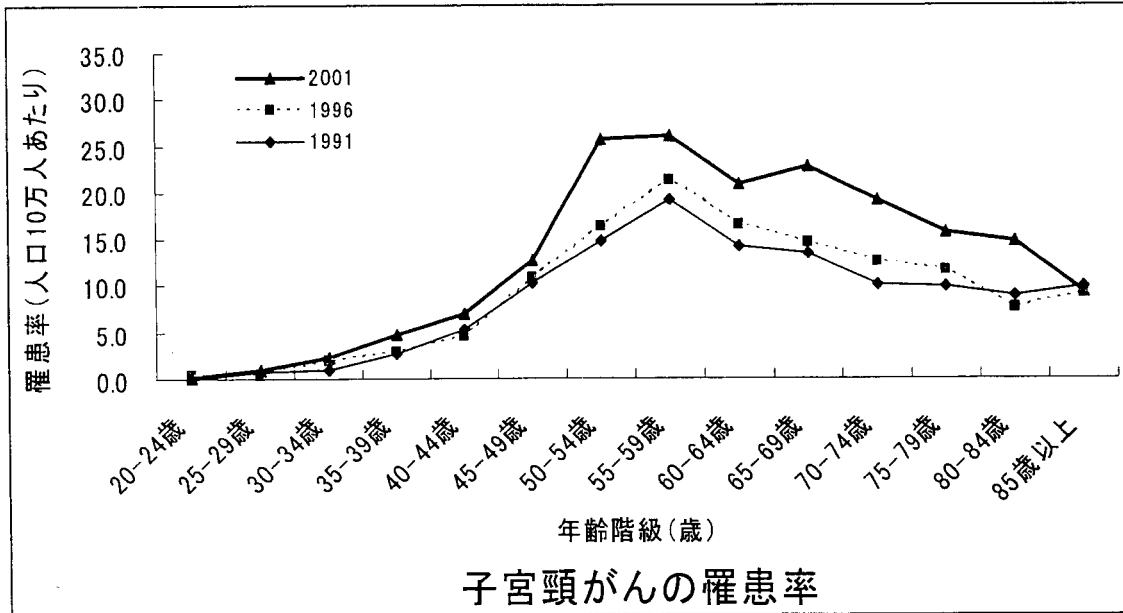
- 乳がんは30歳代に罹患率が増加し、40歳代後半にピークがある。
- 乳がん検診は、マンモグラフィと視触診の併用が有効である。



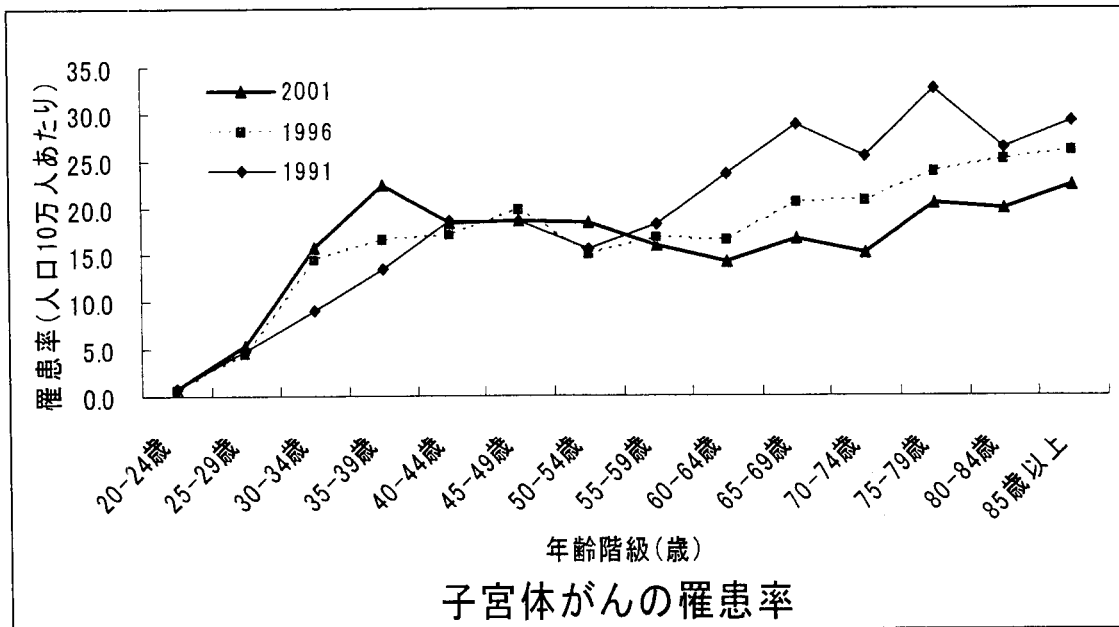
資料：「地域がん登録全国推計によるがん罹患データ」国立がんセンターがん対策情報センター

<子宮がん>

- 子宮頸がんは30歳代から罹患率が増加し、子宮体がんは40歳代から罹患率が増加する。
- 子宮頸がんのリスク要因にヒトパピローマウイルスの感染がある。
- 子宮頸がんは、細胞診による検診が有効である。



資料：地域がん登録全国推計によるがん罹患データ、国立がんセンターがん対策情報センター



資料：地域がん登録全国推計によるがん罹患データ、国立がんセンターがん対策情報センター

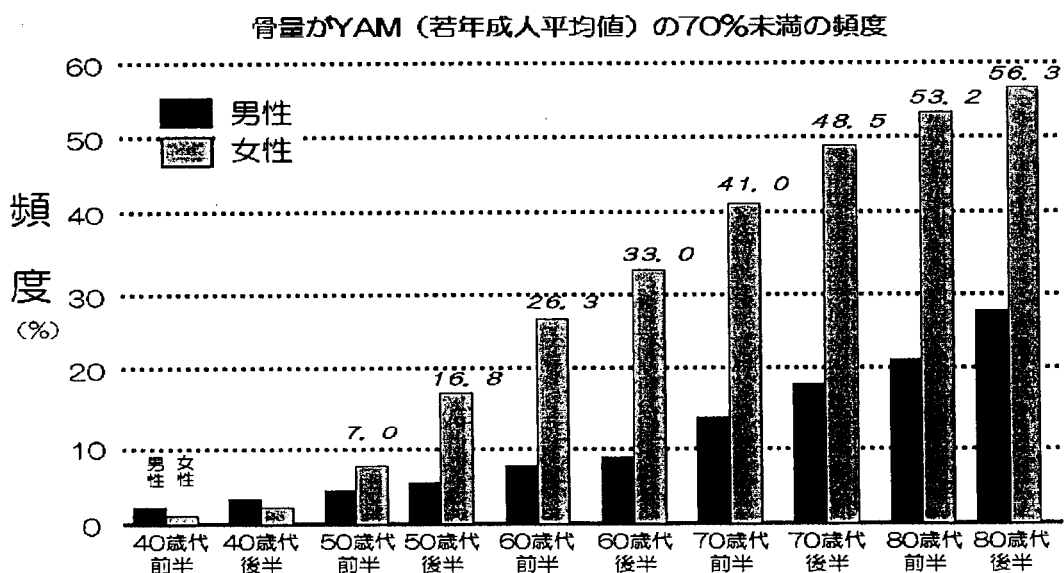
5 更年期障害、更年期症状

- 45-59歳の女性は約1,400万人である。(総務省「国勢調査」(平成17年))
- 不定愁訴で医療機関を受診している女性は年間に約380万人ともいわれている。
- 45-49歳で不定愁訴のある女性は1,000万人程度ともいわれている。
- 女性ホルモンの欠乏を考慮せずに、症状ごとの対症療法を実施しても症状が改善しないことがある。
- 更年期障害は女性ホルモンの欠乏と密接に関連しているといわれている。

6 骨粗鬆症

- 骨粗鬆症は、女性に多くみられる。
- 高齢者が寝たきりとなる原因のひとつである。
- 骨密度の低下だけでなく、筋肉量の減少も関与しているといわれている。
- 筋肉量は個別の事例に適した運動プログラムによって回復することが期待できるといわれている。

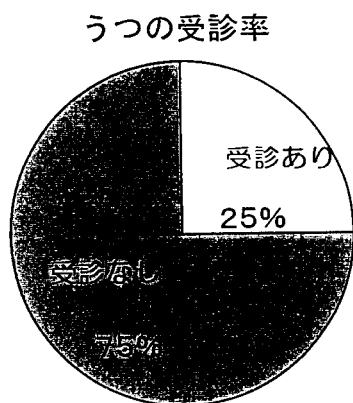
骨粗しょう症該当者の推定割合(年齢階級別)



新健康フロンティア戦略賢人会議第3分科会(第3回)資料より
(山本透註: Osteoporosis Japan 7(1):10-11,1999)

7 うつ

- 思春期における女性ホルモンの増加や妊娠・出産など、女性に特有な身体的特徴により、うつ病になりやすいといわれている。
- うつにより医療機関を受診する者は少ない。



新健康フロンティア戦略賢人会議 第3分科会資料より

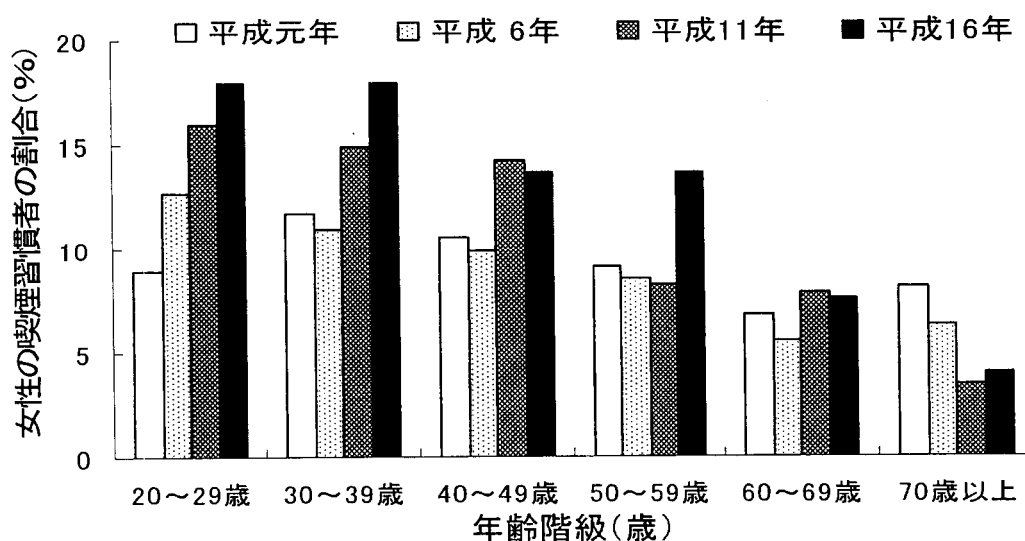
※ 心の健康問題と対策基盤の実態に関する研究

主任研究者 川上憲人

(平成14年度厚生労働科学特別研究事業)

8 喫煙

- 女性の喫煙習慣者の割合は、20～59歳において近年増加傾向にある。
- 喫煙については、男女を問わず、健康への悪影響が指摘されている。



女性の喫煙習慣者の割合

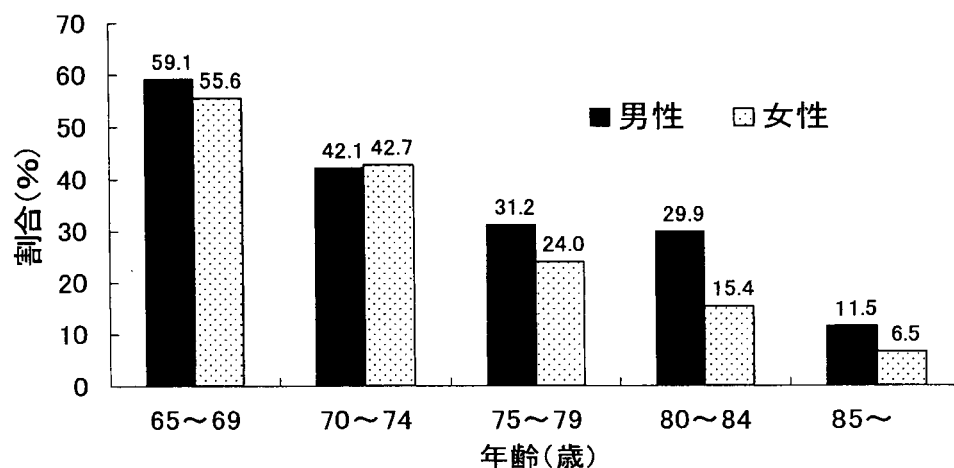
資料：厚生労働省 国民健康・栄養調査（国民栄養調査）

9 飲酒

- 女性は家庭内での孤独な飲酒となりやすく、問題飲酒の発見、医療機関の受診が遅れがちであるといわれている。
- 男性に比べて少ない飲酒量で、かつ短期間でアルコール性肝臓障害を引き起こすという指摘もある。
- アルコール依存症であると診断される以前にうつ病として治療を受けている場合もある。

10 歯、腎疾患等

- 妊娠/出産期には、歯肉炎の有病者が増加する。
- 妊婦の歯周状態が悪い場合には、低出生体重児が多い。
- 高齢期の女性は、男性よりも歯の数が少ない傾向にある。
- 妊娠期における腎疾患や、高齢女性の失禁が問題となっている。



20歯以上の歯を有する者の割合

資料：厚生労働省「平成17年歯科疾患実態調査」

女性の健康課題等についての意見

1. 健康課題について

	現状における課題
天野委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 思春期から超高齢者まで生涯にわたる女性の健康問題について懇談会で取り上げるよう期待している。なかでも、高齢者の健康のあり方について考えたい。 ○ メンタルケア（コミュニケーションやカウンセリングのスキル）の充実と、東洋医学の充実を訴えたい。 ○ 男女共同参画と女性の健康。 ○ 介護・引きこもりを抱えた女性の健康問題。
石塚委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年代別・地域別に、健康観やライフスタイルについてのアンケートを行ったらどうか。
江澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飽食の時代といわれて久しいが、豊かな食生活とは言い難い。むしろ、欠食・偏食・誤ったダイエットなどの問題がある。 ○ こうした食生活の乱れが生活リズムを崩し、生活習慣病をはじめとする心と体の健康に影響している。
岡 委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の社会進出に伴い、晩婚化・高齢出産の傾向が窺える。その結果、女性にとってのライフイベント（結婚・出産・両親の介護・自己の管理職昇格など）が同時期に重なり、体と心のバランスが不安定（不調）になる傾向が見受けられる。これまでの女性の健康管理は、ともすると女性特有の病気（子宮・卵巣・マンモグラフィ）などに視点があてられがちであるが、ライフバランスのとれた「心と体の健康」に関してのあり方にスポットがあたる対応が望ましいと考える。 ○ 女性特有の心とからだの有り様や病気などに関して、女性だけの問題としてのアプローチではなく、男性も「性差の理解」が深まるような取組が望ましいと考える。
河原委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提案したい症例 女性の頻尿 尿失禁 軽度発達障害からくる生活困難（家事のできないADHD） ○ 検討してほしい事項 医療と美容の融合 化粧が支える女性の人生（なりたい自分になることが自分らしさであるという観点から、女性にとって、化粧をすることが健康に生きる力になる）

宮野委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若い女性は、マスメディアが作り出した(健康美とは対極にある)表面的な美に目が行き過ぎて、過度のダイエット、過度の部分痩せなどにより、健康を損ね、結局、美しさからも遠ざかってしまうといった事例が散見される。 ○ 女性の美と健康を様々な角度(食事・運動・就労・出産など)から捉えなおし、一定の指針を全女性に知らしめる必要がある。 ○ 普及啓発活動は、国や関係団体のみならず、市民レベルや企業活動の中にも広げていくべきである。
三羽委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民、医療機関ともに、更年期医療に関する情報が共有されていないため複数科受診(ドクターショッピング)が頻発しており、患者本人だけでなく社会的にも不利益が生じている。 ○ 性差医療の観点が欠如している。例えば、検診項目についても女性に特有の検査項目に配慮がされていない。 ○ 医療機関、行政機関とも女性が健康問題を相談する窓口として、十分に機能しているとは言い難い。 ○ 健康保険で扱える医療行為の範囲が狭い。 ○ 治療に対する自己決定権について患者への普及啓発が必要と考える。
森尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性のライフステージの変化に伴う口腔内環境の変化への意識や対応が十分でないために、長寿世界一を誇る日本女性は、高齢期以降においては男性よりも残存歯が少ない状況にある。 ○ 食べること、話すこと、笑うことは生きる力と喜びの源であるのに、歯の健康美を含め、口腔内を健康に保つことの重要性が忘れられがちである。特に母親の意識が低い場合には、次世代にその影響が及ぶことが懸念される。 ○ 歯科では男女差が際立っている問題があまり認識されず、妊娠・出産期に注目したもの以外には、これまで女性に特化した取組はほとんどなかった。今後は、思春期から更年期を経て、(超)高齢期に至る女性の心と身体を意識した、歯科としての取組が必要であると考えます。

2. 各団体における取組について

	取組の内容
天野委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性差医療・医学研究会における取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年1回学術講演会を開催し、最新の知識が医療関係者間で共有できるようにしている。 ○ 性差医療情報ネットワークにおける取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本部と6つの地方支部からなる組織で、毎年1回本部において医療者と市民を対象の講演会を実施するほか、各地方支部において年数回ずつの勉強会を実施している。
井伊委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 看護協会における取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 喫煙の害を指摘し禁煙をサポートするのは看護職の使命として、たばこ対策を実施している。 ・ 乳がんの早期発見・早期治療の普及啓発活動「ピンクリボンキャンペーン」を実施している。また、乳がん患者とその家族をサポートする専門家を「乳がん看護認定看護師」として認定している。
江澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京骨を守る会の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 骨粗鬆症を防ぐために、適切な食生活と運動の重要性を広報している。 ○ 骨の健康づくり委員会の設立・活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 骨粗鬆症予防のためのリーフレットの作成等を行っている。
岡 委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康保険組合が当組合の母体と共同して実施している取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の健康づくりに役立つメニューを用意し、グループ事業所の特性やニーズに応じて、セミナー開催（健康啓発セミナー・貧血対策セミナー・更年期対策セミナーなど）や情報提供できる体制づくりを進めている。 ・ チャイルドケアサポートセンターを設置し、妊娠・出産・育児に関するさまざまな不安や疑問を健康面からサポートしている。 ・ 化粧品業界共通の課題として、女性の喫煙率が高いため化粧品4健保共同事業によるアンケート調査や小冊子作成を進めている。
河原委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害児の母親に対する化粧による精神的支援、がん患者さんに特有の肌の悩みの解消のお手伝い等をしている。3月はじめに、治療中も美しくあることで、自分自身の免疫力をアップさせるなどの取組の普及を予定している。

宮野委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県薬剤師会の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「薬と健康の習慣」(毎年10月17～23日)において健康フェア等を実施している。 ○ 日本薬剤師会の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局から地域住民へ健康情報等を提供するために「年間啓発カレンダー」を作成し、月ごとにテーマを決めて普及啓発活動に取り組んでいる。
三羽委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更年期から始める生涯を通じた健康づくりを提唱している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1996年から、セミナー、電話相談、書籍、ブックレット等にて普及啓発活動をしている。 ○ 検診率向上キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、個人的な記念日に検診を受けることを提案している。2005年から毎年、エッセイを公募している。 ○ 骨の健康づくりキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ・ 骨密度検診の勧奨、骨の健康づくりのための食事・運動について啓発している。ビデオ教材の作成、普及啓発活動を実施。
森尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科としては、8020運動、歯の衛生週間などに取り組んでいる。

(参考)

懇談会構成員より送付いただいた資料の一覧

天野委員

- ・ 「性差医療・医学研究会 学術集会 記録誌」(第1回～第3回)
(医療従事者間で知識の共有を図るために開催された学術集会の記録)
- ・ 性差医療情報ネットワーク研究会の市民公開講座概要
(性差医療に関する市民公開講座の概要)
- ・ 「女性専用外来の評価に関する報告書」(千葉県)
(全国に先駆けて開設した女性専用外来の評価報告書)
- ・ 平成17年度、18年度厚生労働科学研究こども家庭総合研究事業報告書
(女性健康支援のための科学的根拠構築と女性外来の確率に関する研究報告)

井伊委員

- ・ 「ピンクリボンキャンペーン」のご案内
(乳がんの早期発見・早期治療、患者とその家族のケアについて)
- ・ 乳がん看護認定看護師の広報資料

(乳がん看護認定看護師は、乳がん医療の向上のために看護協会が認定している)

- ・看護職とたばこに関する広報リーフレット
(専門職としてたばこ対策に取り組むための普及啓発リーフレット)

江澤委員

- ・東京骨を守る会 NEWS LETTER
(骨粗鬆症の予防に関し普及啓発を実施する団体の会報)
- ・骨粗鬆症予防のリーフレット
(骨の健康づくり委員会の発行する普及啓発資料)

小山委員 (更年期と加齢のヘルスケア研究会事務局より)

- ・日本更年期医学会ニューズレター
(更年期症状に関する学術研究会の会報)
- ・都内病院におけるメンタルヘルスを中心とした女性外来の紹介資料
(女性の健康の向上のための診療・相談・研究を実施している施設の例)
- ・PSYCHO Net
(女性のメンタルヘルスに関する普及啓発情報誌)

三羽委員

- ・日本更年期医学会雑誌別刷
(ホルモン補充療法に関する研究論文、更年期外来に関する研究論文)
- ・メノポーズを考える会の紹介資料
(NPO 法人として実施している電話相談、フォーラム等の活動紹介)
- ・NPO 法人メノポーズを考える会ニューズレター
(メノポーズを考える会の会報)
- ・よくわかる更年期ガイド
(普及啓発のためのリーフレット)
- ・書籍：更年期一人で悩まないで
(更年期症状を詳説している書籍)
- ・DVD：メノポーズ健康エクササイズ
(更年期前後の女性のための健康体操を指導する DVD)

女性の健康週間実施要綱（案）

1. 名 称

女性の健康週間

2. 趣 旨

本年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置付けられ、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するため、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりを国民運動として展開することとされた。

これを踏まえ、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るため、「女性の健康週間」を創設し、国及び地方公共団体、関連団体等社会全体が一体となって、各種の啓発事業及び行事等を展開することとする。

3. 期 間

毎年3月1日から8日まで

ただし、地域の実情による期間延長等の変更は差し支えない。

4. 主 唱

厚生労働省、（社）日本産婦人科医会、（社）日本産科婦人科学会

5. 協 力 (P)

(1) 関係府省等

内閣府、地方公共団体

(2) 関係団体

（社）日本医師会

（社）日本歯科医師会

（社）日本薬剤師会

- (社) 日本看護協会
- (社) 日本栄養士会
- (財) 日本食生活協会
- (社) 全国結核予防婦人団体連絡協議会
- (NPO) メノポーズを考える会

6. 実施の方法

(1) 厚生労働省

- ア 関係行政機関、関係団体との緊密な連携の下に、女性の健康週間の全国的な推進を図る。
- イ 報道機関等の協力を得て、女性の健康週間の広報・宣伝及び女性の健康づくりのための知識の普及を図る。

(2) 関係省庁等及び関係団体

女性の健康週間の実施に当たっては、次に掲げる方法を参考にして地域の実情に応じて、創意工夫をこらした効果的な広報・宣伝及び知識の普及活動等を行う。

- ア 新聞、テレビ、ラジオ、有線放送、インターネット、行政の広報紙、関係機関紙、懸垂幕、ポスター及びパンフレット等による広報・宣伝の実施
- イ 講演会、映画会、展示会、保健学級、栄養教室、運動教室、健康相談室等の開催による女性の健康づくりに関する正しい知識の普及
- ウ 管内市町村及び関係団体に対する周知

7. 実施に当たっての留意事項

- (1) 他の関係団体等と相互に緊密な連携を図り、女性の健康づくりの意識向上に資する運動を展開すること。
- (2) 地域の実情に応じて、重点的に実施すべき事項を明確にした上で、広報手段を積極的に活用するなど、運動の効果的な推進を図ること。

今後のスケジュール（案）

第1回懇談会 平成19年12月25日（火）

第2回懇談会 平成20年1月30日（又は31日）

議題：健康週間における取組のとりまとめ等

「女性の健康週間」3月1日～3月8日

第3回懇談会 平成20年3月下旬頃

議題：論点の整理